

# とぶかり報

★納税をすませて  
今日も晴れ仕事  
★完納で町は明る  
く伸びて行く



第一回定例町議会は、一月二十日午後一時より町議事堂において開かれ、歳入歳出追加更正予算外、次の六件の議件が提案せられそれぞれ審議可決せられました。

## 追加更正予算 684,000円余 外六件を可決

**議 件**

議案第一号 昭和三十四年度狩太町歳入歳出追加更正予算  
議案第二号 狩太町職員定数条例の一部の制定について  
議案第三号 狩太町農政審議会設置条例の制定について  
議案第四号 危険物取締条例を廃止する条例の制定について  
議案第五号 町税の減免に  
ついて  
議案第六号 寄附採納について外報告議件 一件でありました。  
次にそのあらましをお知らせいたします。

◎一般会計追加更正予算  
今回の追加更正は八回目で既定予算額七千三百五十四万三千二百円に対して、更正予算額七千四百二十二

万四千五百三十二円で、六十八万四千四百円の増となりました。  
この増の主なるものは  
歳入 町税 四六万円  
外 国庫支出金、寄附金雑収入となつており歳出におきましては  
財産費 二十二万一千五百〇〇円  
諸支出金(地方振興費) 二十一万円  
外、議会費、統計調査費、消防費、選挙費、などとなつております。

◎職員定数条例の一部を改正する条例の制定については、昭和三十五年度実施の簡易水道工事につき技術者一名の増員に伴うものであります。

◎狩太町農政審議会設置条例の制定については、町長地方自治法に基づき、町長の附屬機関として設置せられたもので、その構成員は学識経験者二、町の職員三、関係行政機関及び団体の職員のうちから、町長の任命した委員によつて組織され「農政に関する事項につき調査や審議」をする機関として設置されたものです。

◎危険物取締条例を廃止する条例については、さきごろこれについては道条例が公布せられたので町条例が不要となつたため廃止せられたのであります。

◎寄附採納について  
株式会社後志穀粉工業所社長、今井重春氏より、町総合グラウンドに併置する、水泳プール建設費として金二十万円寄附の採納願があり、採納されたものであります。

◎町税の減免について  
地方税法並びに町条例の規定に基づき、次の方々が、

火災、あるいは病災にあはれたために、町税を減免せられたのであります。

一九六〇年世界農林業センサスの本調査が、二月一日から行われております。  
この調査は、農林業の国勢調査ともいふべきもので十年毎に行われ、今回は昭和二十五年に行われた「経済統計に関する国際条約」によつて、世界百余ヶ国がともに行なうものです。

## 世界農林業センサスの本調査が行われています。

わが国の全部の農家や林家を調査するのは、ただ単に国連へ報告するための統計でなく、次のセンサスが行われるまでの十年間、わが国の農政上に必要な基礎的統計資料を作るというたいせつな任務があります。

この調査の内容は方法が次のようなものです。  
調査の内容……このセンサスは農業調査と林業調査で次の六つの調査からなつております。

農業調査……農家調査  
農家集落調査  
農業事業体調査  
林業調査……林家調査  
林業地域調査  
また調査の事項は次のとおりです。

農家調査で調査される事項は  
世帯員の男女別人員  
兼業の内容、土地の種類別面積、土地利用や耕地移動の状況、家畜の種類別頭羽数、畜力利用状況、農業機械の所有台数と利用状況、雇用了農業労働者の状況、肥料の種類別施用量、農産物の種類別、収穫面積、収穫量販売額などです。  
ほかに農家で林業を行つてゐる場合の調査も行なわれます。なほ林家調査もおおむね農家の調査項目とおなじです。

調査の方法  
対象農家は耕地面積一反歩以上または農産物の生産総額二万以上の世帯で、林家は所有または経営している山林が一反歩以上の世帯です。

調査の方法は、調査員が直接農林家を訪問しての面接調査です。調査の結果を他人にもらしたり、統計以外の目的に使うことはできないことになつておりますから、調査員がお訪ねしたときは、ありのままのことを教えてください。

元 若山信吉氏  
吉 倉下春光氏  
川 中村広一氏



昭和三十五年 町民税の個人申告は

ことしは例年のおり町民税の個人申告をしていただく時期となりました。

町では、二月一日から九日まで、三十四年度乳牛飼養管理ならびに、乳質改善共励会の審査を実施して

総合第1位に

東山酪農組合支部

審査委員長の審査報告の概要をお知らせいたします。

点が置かれ、且つ流用せられてきたが、がわね、まことに御同慶に堪えない

町民税の個人申告は、申告義務者を中心と考え、申告義務者の父、母、妻、長女、長男、または長男の妻、孫

一般的によく創意工夫がなされてはいるが、認められてきた点に、認められてきた点に、認められてきた点に

特に農業所得につきましても、所得額を記入せず、別に個人別作付反別調査の用紙を駐在員さんに送って



審査委員長 農業改良普及所長 中谷 和平

冬期畜産講座

乳牛の部

さむさがきびしい二月になると一年中一番飼料の悪くなる時期で、牛にとつては非常に都合の悪い季節であります。

その二

で妊娠もし易いわけですから、そしてまたつたあとには、ある程度、濃厚飼料を多く

豚の部 豚はその飼育方法によつて非常に生産費が違います。

Table with 4 columns: 羽数, 幅, 長さ, 高さ. Rows for 100羽, 50羽, 3尺, 2尺, 6尺, 3尺, 1寸, 8寸.

豚育成に要する飼料費比較

Table with 10 columns: 組合, 飼料名, 必要量, F, U, D, T, P, 金額, 備考. Rows for A, B, C groups with various feed items like 馬鈴薯, 魚粕, etc.

鶏の部

源のある時(床上二寸位のところで測る)は最初二、三日間は九七(一〇〇度)一週毎に五度位づつ下げる

火災予防標語

あの大火僅か一戸の油断から... たしかに消したかももう一度...

固定資産税課税台帳の縦覧

縦覧期間 自三月一日 至三月二十日 縦覧の場所 狩太町役場 審査の請求期間 三月三十日まで

昭和三十五年(昭和三十一年一月一日現在所有にかかるとの)固定資産課税台帳の縦覧を前記のとおりおこな

このように悪い条件の中で分娩する牛にとっては全く悪いことが重なつており

非常に生産費が違います。次に豚の餌の量と金額を表

源のある時(床上二寸位のところで測る)は最初二、三日間は九七(一〇〇度)

あの大火僅か一戸の油断から... たしかに消したかももう一度...

固定資産税課税台帳の縦覧 縦覧期間 自三月一日 至三月二十日



### 第1回

## 冬期農業講座

### をわけて!

一月八日より一月十二日までの五日間、町内農業組合員を対象に開かれました冬期農業講座は、組合員みなさんの御協力によりまして、盛大かつ有意義に終了することが出来ました。五日間の講座をかえりみまして、感じられました点を、二三申しあげまして、今後の参考といたし、益々みなさんの御期待にこたえたいと存じます。

第一にはこの種の講座は例年開講せられましたが、今年の場合受講者が多数であつたこと。

第二に、受講者は終始まじめであり、年令的にみましても、あまりその差のなかつたこと。

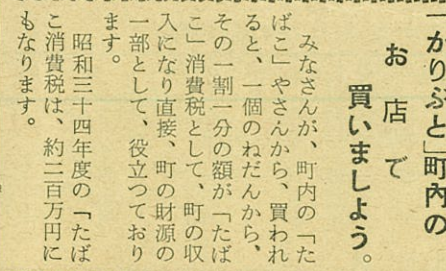
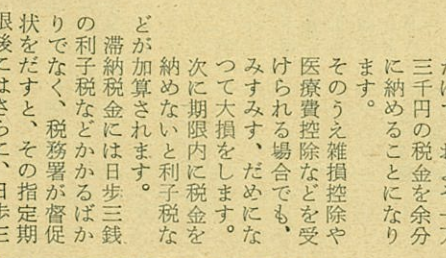
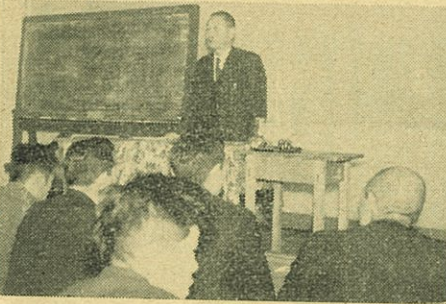
第三に、このような集會行事にはとかく時間が守られないのが普通ですが、今回の講座におきましては、多数の受講者が、時間を厳守されたこと。

第四には、終講日に要望や希望、意見などをひききしていただく時間をもうけたのでしたが、文書などで充分、主催者側におきかせ願つたことなどがあげられ今後における大きな参考となりました。

みなさんの要望や希望、ご意見にもみられますように、農業経営のあり方は年々改善せられて、狩太農業百年の大計を樹て、現在までの、しきり農業よりいぢ早く脱して「もの」いう農家の基礎をつくることを、おし進めたいと考へます。今後ともよろしく御協力をお願いいたします。

また今年、五日間または四日間の講座終了者を中心として、農業技術などの講習を開催の予定であります。

これからの農業経営は、部落生産活動であります。



【写真説明】 上は町長の挨拶  
左下は熱心に聞き入る聴講者  
右下は講演「村づくりと部落づくり」野口希彦先生

町といたしまして、みなさんの要望、希望を充分とり入れまして、この種講座を続ける予定であります。

多数の方々の受講を望んでやみません。

今回冬期農業講座に五日または四日間を通じて終了されました方は、七十六名に及びましたので、お知らせいたしておきます。

昭和三十四年分の確定申告の期日が  
せまりましました

### 確定申告と納税について

昭和三十四年分の確定申告がいよいよ二月十六日より始まりましたが、申告及び納税にあつたての注意点を、お知らせいたしました。

(1) 申告と納税はかならず三月十五日までにすませてください。

申告がくれますと、扶養控除その他の控除が認められなくなりま

たとえば扶養家族が一人所得金額が五十万円の場合ですと扶養控除がなくなるだけで、およそ一万三千円の税金を余分に納めることになり

そのうえ雑損控除や医療費控除などを受けられる場合でも、みすみす、だめになつて大損をします。

次に期限内に税金を納めないとしり税金が加算されます。

滞納税金には日歩三銭の利子税などかかるばかりでなく、税務署が督促状をだすと、その指定期限にはさらに、日歩三

「たばこ」は「かりごと」町内のお店で買ひましよう。

みなさんが、町内の「たばこ」や「のねだん」を買われると、一個のねだんから、その一割一分の額が「たばこ」消費税として、町の収入になり直接、町の財源の一部として、役立っております。

昭和三十四年度の「たばこ」消費税は、約二百万円にもなります。

### 第1回

## 冬期農業講座

### をわけて!

一月八日より一月十二日までの五日間、町内農業組合員を対象に開かれました冬期農業講座は、組合員みなさんの御協力によりまして、盛大かつ有意義に終了することが出来ました。五日間の講座をかえりみまして、感じられました点を、二三申しあげまして、今後の参考といたし、益々みなさんの御期待にこたえたいと存じます。

第一にはこの種の講座は例年開講せられましたが、今年の場合受講者が多数であつたこと。

第二に、受講者は終始まじめであり、年令的にみましても、あまりその差のなかつたこと。

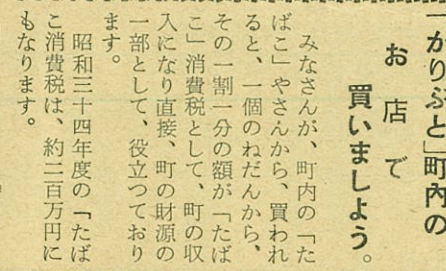
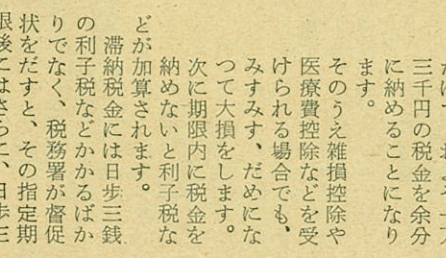
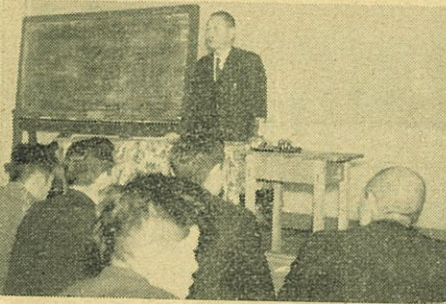
第三に、このような集會行事にはとかく時間が守られないのが普通ですが、今回の講座におきましては、多数の受講者が、時間を厳守されたこと。

第四には、終講日に要望や希望、意見などをひききしていただく時間をもうけたのでしたが、文書などで充分、主催者側におきかせ願つたことなどがあげられ今後における大きな参考となりました。

みなさんの要望や希望、ご意見にもみられますように、農業経営のあり方は年々改善せられて、狩太農業百年の大計を樹て、現在までの、しきり農業よりいぢ早く脱して「もの」いう農家の基礎をつくることを、おし進めたいと考へます。今後ともよろしく御協力をお願いいたします。

また今年、五日間または四日間の講座終了者を中心として、農業技術などの講習を開催の予定であります。

これからの農業経営は、部落生産活動であります。



【写真説明】 上は町長の挨拶  
左下は熱心に聞き入る聴講者  
右下は講演「村づくりと部落づくり」野口希彦先生

町といたしまして、みなさんの要望、希望を充分とり入れまして、この種講座を続ける予定であります。

多数の方々の受講を望んでやみません。

今回冬期農業講座に五日または四日間を通じて終了されました方は、七十六名に及びましたので、お知らせいたしておきます。

昭和三十四年分の確定申告の期日が  
せまりましました

### 確定申告と納税について

昭和三十四年分の確定申告がいよいよ二月十六日より始まりましたが、申告及び納税にあつたての注意点を、お知らせいたしました。

(1) 申告と納税はかならず三月十五日までにすませてください。

申告がくれますと、扶養控除その他の控除が認められなくなりま

たとえば扶養家族が一人所得金額が五十万円の場合ですと扶養控除がなくなるだけで、およそ一万三千円の税金を余分に納めることになり

そのうえ雑損控除や医療費控除などを受けられる場合でも、みすみす、だめになつて大損をします。

次に期限内に税金を納めないとしり税金が加算されます。

滞納税金には日歩三銭の利子税などかかるばかりでなく、税務署が督促状をだすと、その指定期限にはさらに、日歩三

「たばこ」は「かりごと」町内のお店で買ひましよう。

みなさんが、町内の「たばこ」や「のねだん」を買われると、一個のねだんから、その一割一分の額が「たばこ」消費税として、町の収入になり直接、町の財源の一部として、役立っております。

昭和三十四年度の「たばこ」消費税は、約二百万円にもなります。

## 新規学卒者の就職について

### 就職について

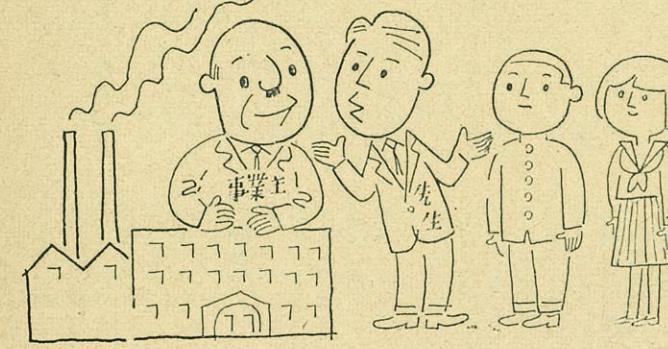
今春三月、道内の学校を卒業して就職しようとする人たちは、中学で一万九千七百名、高校では二万四千七百名、大学三千五百名にのぼりますが、高校は昨年より約一ヶ月早い八月十五日以降、大学は十月一日以降、中学は十二月一日からそれぞれ紹介、あつ旋をはじめてきました。

これらの就職希望者に対する公共職業安定所と学校が取扱つた紹介あつ旋状況は、昨年の十一月末現在までの調査結果からみまると次の表のとおりとなつています。

区分	求職者数	求人数	就職者数
高男	二,五三三	三,〇三三	一,一八四
高女	九,五三三	三,五五五	五,六五六
中男	五,八三三	一,〇三三	一
中女	六,二七六	二,五三三	一
大男	二,九五五	二,九五五	九三
大女	三,三三三	三,三三三	四

本年度は全国的に中学校卒業生数の減少に加え経済の好況が伝えられ雇用の伸びも期待されましたが、本道の場合、地域的特殊性に

## あなたの職場に新規学卒者を



よる種々の制約から、大学の最盛期を迎え、道と道内率(求職者に対する求人割合)も中学四七%、高校三六%と特に高校卒業生に対する求人の出足はおおしく伸びなやみの状況にあるといえます。

一月二十五日、二月末日

新規学卒者雇用促進運動期間

学校卒業生の就職あつ旋を除き、中学高校とも求人率(求職者に対する求人割合)も中学四七%、高校三六%と特に高校卒業生に対する求人の出足はおおしく伸びなやみの状況にあるといえます。

一月二十五日、二月末日

新規学卒者雇用促進運動期間

学校卒業生の就職あつ旋を除き、道と道内率(求職者に対する求人割合)も中学四七%、高校三六%と特に高校卒業生に対する求人の出足はおおしく伸びなやみの状況にあるといえます。

一月二十五日、二月末日

新規学卒者雇用促進運動期間

昭和三十四年分の確定申告の期日がせまりましました

確定申告と納税について

昭和三十四年分の確定申告がいよいよ二月十六日より始まりましたが、申告及び納税にあつたての注意点を、お知らせいたしました。

(1) 申告と納税はかならず三月十五日までにすませてください。

申告がくれますと、扶養控除その他の控除が認められなくなりま

たとえば扶養家族が一人所得金額が五十万円の場合ですと扶養控除がなくなるだけで、およそ一万三千円の税金を余分に納めることになり

そのうえ雑損控除や医療費控除などを受けられる場合でも、みすみす、だめになつて大損をします。

次に期限内に税金を納めないとしり税金が加算されます。

滞納税金には日歩三銭の利子税などかかるばかりでなく、税務署が督促状をだすと、その指定期限にはさらに、日歩三

## 産 業

### 二月の家畜の飼養管理

毎年二月ともなると、家畜に障害がおきやすい時期となりますので、二月の家畜飼養管理についてお知らせしましょう。

(1) 冬の飼養給餌計画にケルカが生じて乾草やサイレージの調整が失敗して、品質の悪いものや、絶対量が不足してこれを他の粗悪な野草や、濃厚飼料で補うことによつて、消化器の障害や卵巣腫瘍などにかかることがあります。

(2) できの悪い禾本科の牧草や稗物、未熟なデントコーンサイレージに磷酸の多い濃厚飼料を多給している場合や、しゅう油の多いビートトップサイレージを給餌している場合は骨軟症にかかりやすくなりますから、炭酸カルシウムを十分に給餌するほか、天気の良い日は、舎外に出して、日光浴をさせることが大切です。

(3) 蛋白質の欠乏による栄養失調、寒さによる体力の消耗、運動不足による活力減退、カルシウム補給不足による骨軟症、ビタミン(特にビタミンA)の不足による体の抵抗力減退に伴つて、各種疾病にかかりやすくなりますから注意してください。なお、み水はつめたのをさけて、十分与えてください。(農業改良課)

シイタケは、だれにでも全道どこでも、ちよつとした家のすみでも栽培できます。干したシイタケのなには、蛋白質一九パーセント、脂肪分五パーセント、炭水化物五四パーセントがふくまれ、そのほかカル病にききめのあるビタミンDの母体になり、風味の点から親しまれるだけでなく、栄養価の点からも、練病質体質の改善や感冒の予防にもききめがあります。

このシイタケを栽培する畑ともいふべき原木と、その伐採についてもお知らせしましょう。

使われる原木の種類は、ミツナラ、コナラ、カシワなどが使われますが、ふつうミツナラが多く使われます。

二〇、四〇年の樹令で、東南面のまばらな林で、日光がよくあたるところで育ち、死節や虫害がなく、コケのついていないものをえらびます。

原木を伐る時期は、農閑期を利用して二月初から四月初旬、長いままで伐つてもすく玉切りにせず、そのまま放置しておきます。もしも伐採地が、シイタケ原木の寝せこみ地に遠いときは、枝を長めにきつて長いまま運んでおきます。

シイタケ種菌の手配は早目に、森林組合に相談して申込むようにしてください。

### 原木伐採の種菌の手配

### シイタケの

つては農産物の収穫期に使う「はぎ」の材としても利用することができ、副収入となることもあります。

それ以上に、除、間伐をするかしないかによつて、将来の山林の経営価値は想像以上のものである例にみることが出来ます。この農閑期を利用して、わが家の人工林の除、間伐をやりましょう。

除、間伐にもちろん技術が必要ですが、除、間伐は、ちよつと技術を必要としますが、農閑期に役場産業課、又は森林組合へ相談して行うことが大切です。

### 農閑期に間伐を

農業労働の一年の動きをみますと、この一、三月はもつと閑な時期として、労働力に余裕を残しています。もちろんこの間を利用して新と、出稼き、洋和裁の稽古などにも利用しており、決して無為に過ぎないわけではないう。しかし、この間のより有効な利用法を考へる必要があるのではないのでしょうか。この山林経営においては除、間伐、枝打ちなどのやりやすい時期であつて、これからはまた、強力な努力を要しなくてはならない時期です。また人工林を間伐すると時に

つては農産物の収穫期に使う「はぎ」の材としても利用することができ、副収入となることもあります。

それ以上に、除、間伐をするかしないかによつて、将来の山林の経営価値は想像以上のものである例にみることが出来ます。この農閑期を利用して、わが家の人工林の除、間伐をやりましょう。

除、間伐にもちろん技術が必要ですが、除、間伐は、ちよつと技術を必要としますが、農閑期に役場産業課、又は森林組合へ相談して行うことが大切です。



# 福祉年金の支拂が始まります

国民年金制度についてはもうみなさんは御承知のことと思いますが、この年金のうち、昨年十一月から支給する福祉年金は来る三月七日以降、各指定しました郵便局で十一月、十二月、一月、二月の四ヶ月分を支払いいたします。

なほ次ぎに該当するかたであつて、まだ年金の請求をしていないかたは、至急役場社会係で、ご相談ください。

## 福祉年金証書交付

狩太町の「おとしより」のかたで、つぎのかたは、第一回裁定者として証書が道から送付されましたので、近き交付いたしました。このかたは三月に四千元、四月に四千元、五月に四千元、六月に四千元、七月に四千元、八月に四千元、九月に四千元、十月に四千元、十一月に四千元、十二月に四千元、合計四十八千元を支給いたします。

三月から本年一月までの分です。その後、二月から本年一月までの分は、五月二千元、九月四千元から三月六千元、五月九千元、九月四千元、十一月四千元、合計三十二千元を支給いたします。

第一回裁定者  
安孫子 ユシナ 牧野 ブン

木村 浅吉	和佐田 かね	岩上 ナツ	篠原 宇吉	高橋 せき	寺岡 仙太郎	青山 ヨシ	文珠 四郎マ	鈴木 幸次	前田 みち	大田 徳蔵	原田 始一	佐藤 ワカ	工藤 三郎	氏家 泰子	大湯 トム	大橋 マサエ	船山 ミヅノ	船田 ミヅノ	齋藤 リン					
飯田 ミヨ	大塚 かよ	外山 ツナ	石原 マツイ	西村 さくら	戸井 隆	中村 ヤス	馬場 亀吉	寺岡 八郎	大橋 りさ	山本 小市	寺谷 シト	高橋 わく	芳賀 とく	堀 志ゆん	菅原 いよ	高倉 はつ	坪井 久治	柳原 久治	佐藤 リツ	新居 アカ	吉田 次郎	吉田 次郎	高橋 絹子	田中 ミチ

## お願ひ

### 「巡回連絡とは」

狩太巡査部長派出所より

警察は、みなさんの生命、財産などを保護する立場にあり、つねに犯罪が起らないよう、予防警戒してありますが、もし犯罪がおきたら、少しでも早く犯人をつかまえてみなさんが安心して生活できるように社会をきずきあげたい。

警察は、みなさんの生命、財産などを保護する立場にあり、つねに犯罪が起らないよう、予防警戒してありますが、もし犯罪がおきたら、少しでも早く犯人をつかまえてみなさんが安心して生活できるように社会をきずきあげたい。



### 2月の広報

所得税の確定申告  
二月十六日(三月十五日) サラリーマンでも確定申告の必要がある場合がある。確定申告を受けると税金の戻戻しを受け、有利な場合がある。確定申告をめぐっての注意事項や贈与税について周知させる。

万国郵便連合加盟記念日  
二月十九日  
小包より早く届く「小型包装物」や郵便物の到着を差出人が知るための「到着証」など、あまり知られていない外国郵便のサービスについて周知させる。

国体冬季スキー競技  
二月下旬  
冬のスポーツとしてスキーを奨励する一面、天候に支配されることの多い冬山の遭難防止について注意を促す。

車禍火災予防運動  
二月二十八日(三月五日)  
管理者、操作者に対し点検整備をよびかける一面、乗客に対しては「車内禁煙」の掲示を無視する公徳心欠如について強く戒心を促すこと。

火災予防運動  
三月十三日まで春の火災予防運動  
成人病予防週間  
二月下旬  
予防知識の普及に重点をおく。

# 成人病

## 十万人に二百四十人 結核をしのぐ死亡率



成人病とは四十歳以上の働き盛りの年齢に多い慢性の病気で、とくに死亡率の高い高血圧(脳卒中)悪性新生物(がんなど)および心臓病のことが多く、おおよそすべての病気が、そうであるように「成人病」に属する。早期発見、早期治療がなにより大切である。壮年期の人たちは家庭の中心であり、社会生活の源泉であるので、少しづつ、が身体に故障があつても、がまんして仕事に熱中するたがめ発見が出来る。それが多く、それだけに治療に手間がかかることになる。自分で、自分の血圧や心臓の働きが、どんなぐあいであるか、また胃のぐあいなどについて定期的に検査してもらふ必要がある。

この恐ろしい「成人病」による死亡は、近年急激に増えてきており、すなわち今までの国民死亡の首位を占めていた結核の死亡率はだんだん低くなり、最近ではついに第七位にまで下つています。

結核にかつてこんどは高血圧、がん、心臓病などといわゆる成人病による死亡率が高くなり、とくに四十歳以上の壮年層の年配に多いのです。

高血圧では四分間に一人、がんでは六分間に一人、心臓病で八分間に一人の割合で死亡しています。

北海道では、全死因の一位か二位をしめ、とくにがんによる死亡率はいちじるしく上つています。

死亡率が高くなり、とくに四十歳以上の壮年層の年配に多いのです。

高血圧では四分間に一人、がんでは六分間に一人、心臓病で八分間に一人の割合で死亡しています。

北海道では、全死因の一位か二位をしめ、とくにがんによる死亡率はいちじるしく上つています。

この二つは、いずれも血管系の故障で、古いゴム管がもろくなると同じように、年をとるにつれて、血管はしだいにたかたか、もろく内腔がせまくなる傾向があります。したがって、全身に血を十分にめぐらせるためには、ポンプともいふべき心臓より強く心ざればならない。血圧も高くなるわけだ。血管のこのような変形(老化)が脳に強くおこると、なにより精神の働きがぶくなり、ちよいとしたり、精神感情の動揺が目につくようになります。ついに何かのきっかけで破れるか、詰るか、

が、がんはまた原因がよくわかつていない。このような悪性腫瘍も、

かして卒中となるわけだ。心臓の壁に分布して心臓を養っている細い血管にこれがおこると、心筋硬塞や狭心症などという心臓病になります。そのほか腎臓などにそれぞれ特有の症状があらわれます。

これを早期にみつければ、一般的な診療のほか、次の検査なども必要です。

- ◎血圧の測定
- ◎心電図検査
- ◎眼底の検査(眼底の網膜の動脈を直接観察する)
- ◎尿 (尿に蛋白がある場合は、腎臓の衰弱も考えられる)
- ◎予防上の注意としては、過食、飲みすぎを避け、適度な運動をおこなうこと
- ◎動物性の脂肪をたべすぎないこと(野菜を十分にとること)
- ◎ビタミンやミネラルの不足しないよう注意も必要です。なお高血圧の人は、このほか注意することは
- ◎精神を安静に保つこと
- ◎過労をさけること
- ◎塩分をとりすぎないこと

はじめのあいだは目立つた症状を呈しないのが普通です。から、四十歳以上になつたら、何んともなくとも定期的に調べてもらうのが一番よい予防法です。

がんの初期症状は、(1)原因がわからず、顔色が悪くなつたり、やせたりすることはないか(一般)

(2)声がかすれて、なかなかよらないことはないか(喉頭がん)

(3)ひつこい頭痛が、つきつたに血がまじることはないか(脳がん)

(4)物をのみこむときつかえるような感じがしないか(食道がん)

(5)長い間、胃のぐあいが悪く、また食欲が衰えたり、食べ物がよくかかると、食後腹が膨らむような感じがしないか(胃がん)

(6)原因がわからないよううに下痢や便秘がまじつたりしないか

(7)便が細くなつたり、出が悪いことはないか(直腸がん)

(8)「いぼ」や「あざ」が急に大きくなつたり長い間治らない潰瘍(キズ)はないか(皮膚がん)

## 厳寒期の 子供の健康

病気に「暑いのが好き」「寒いのが好き」と人間と同じような好き嫌ひがあります。たとえ、赤痢などのような消化器を犯す病気が、暑いと好きで、ジフテリアやインフルエンザのように呼吸器を犯す病気が、「寒い好き」です。

十二月、一月といつた極寒の時期にジフテリアやインフルエンザのはやるのもそのためです。また、子供の大やぐといわれている「百日咳」は「暑いの好き」から流行しはじめます。寒い北海道では、家の中にとちこもりがちで、室内は非常に乾燥し換気も不十分になりがちです。また、部屋の内外では非常に温度が違います。

こんな状態が大部分の家



庭の寒気から、子供の柔らかい皮膚や気管支の粘膜に良いはずはありません。このような空気の中で、入しやすくなります。これが冬の病気の原因です。

この冬の病気を防ぐためには、室内の温度をなるべく一定にするとともに十分な湿度を保つことが必要です。室内ではよく湯気をたてましょう。

また室外へ出るときは急激に温度を変化させないためにマスクが有効です。またジフテリアや百日咳には予防接種をうけましょう。夜更しや、疲れすぎないよう規則正しく生活させてください。



# 贈與税の申告と納税

今月は贈与税の申告と納税の月です。昨年一年間に、二十万円をこえる贈りものをした人は二月二十九日までに申告と納税をする必要があります。

ところで、この贈与税は一般になじみやすい税金で毎年申告期になつて、税務署とごとの申告をこす場合が多いようです。従来例からみると、次のような場合には申告もれになりやすいから注意して下さい。

(1) 親の財産で家を新築して、子の名義で登記したり、夫の財産で株を買った名義にした場合など親族間、で財産の贈与があつたとき

(2) 市価より著しい低い価格で財産をゆづつた場合 この場合には市価と譲渡価格の差額に贈与税がかかります。

不明の点がありましたらいつでも俱知安税務署にお問合せ下さい。

●税の不満は解決できる

所得税にかぎらず、国税についての不満や苦情、さして疑問がある場合には、古くさい棚上や、泣き入りはきつぱりやめて民主的な解決方法である。再調査の請求審査の請求、苦情相談所の利用をおすすめいたします。

更正や決定、または差押

## グループの実績発表会は

実績発表は、個人や共同で実績した結果をありのままに発表することであつて、必しもよい成果だけの発表とは限りません。とかくことうい発表会などという

うと、作文をしたり、いろをつけたりして良くみせようとするが、これでは発表のための発表であり、聴く人がきけば、すぐメッキが剥がれてしまいます。

失敗の実績でもなんでもありのままの姿でよいのです。ただこういつた失敗の事を分析してどうしような解決策を講じたか、また講じようとするかが大事な点であつて、実績発表会のネライもここにのこされてい

や公売など税務署の処分不満がある場合には税務署に再調査の請求をすることが出来ます。

再調査の決定を受けたがその内容に不満があるという場合には、国税局長に対して審査の請求ができ、審査の決定にもなほ不満があるときは、最後の方法として税務官庁を相手として裁判所に訴訟をおこす手段もありません。

又税務署のやり方とか、署員の態度についての苦情や税法とか手続きについての質問は、何時でも税務署で承ることになつておりますが「税務署はどうか」と思う場合には苦情相談所を利用されるのがよろしいです。苦情相談所は協議団と同じところにあり、場所は、札幌市大通西七丁目、札幌国税局内となつております。

次に資料のまとめかたや発表要領について留意点をあげてみましょう。

(1) 題名は実績の内容を端的に表現したもので平易なもの

(2) 内容は目的、計画、経過、反省の四段階に整理するのがよい

(3) 内容がまんじつに要領よくとらめとめる

(4) 写真や図表は、必要なもののみ添付する

(5) 実行経過の記録数字はできるかぎりとり入れる

## 冬の盗難防止

(6) 発表説明に用いる図表や、展示物はわかりやすいよう創意工夫する

(7) 発表時間内に効果的に終らすようにし、弁論口調はつとめてさける

## 冬の盗難防止

春から秋までの期間とは違い、冬になり雪の深いこの頃は、ドロボーも、そのほとんどが家の中に入り出すことを考えるようになりま

また、このように家の中に入りこんだドロボーは、家の人に見つかりたりすると、強盗に早変わりしたり、殺したりするよう恐ろしい、こどもやりかねませんので、十分ご注意ください。また、十分な注意をしても、ドロボーが入られることはありますが、何といたしても戸締り、その他の不十分な家の中が明らかになつてしまふこと、そこできまり切つたようなど、次のようなご注意を一層厳重にしてください。くれぐれお願いいたします。

●戸締りは厳重に

家の中に入ったドロボーの数を調べて見ますと、全道では約二万件も発生してありますが、そのうち

●「らん間」の鍵も忘れず

先日俱知安町で「らん間」からドロボーに入られた家がありました。当地方のよりに雪の多いところは、はしごやふみ台がなくとも、降り積つた雪を足場に「らん間」や二階の窓から、たやすく入ることもあります。「らん間」や二階の窓にも十分注意して下さい。

●それは明るく家の中は、

ねるときは、厳重な戸締りをした上、それは明るく家の中をくらくらしておくことが必要です。それはドロボーが家の中に入ろうとしても中の方がわからず

また、それが明るければ道路を通る人や、ほかの家の人から見られる心配が多いので、ドロボーには都合が悪くなります。

▼大切な隣り近所の協力

警察では、たえず見廻りにつとめていますが、隣り近所が力を合せてドロボーを防ぐことは非常に大切であります。

出来ればお互い防犯ペルを取りつけて知らせ合うこともよいでしょう。又あやしい者を見かけたら警察や隣り近所に知らせることもぜひお願いいたします。

(狩太巡査部長派出所)

▼身体障害者福祉協会 狩太町分会設立

狩太町に居住する身体障害者(手帳の所持の有無に関係なし)が会員となり、身体障害者の福祉増進を目的として、二月二十二日町会議室に於いて会員五十名出席し設立総会を開きました。当日は後志支庁南社会福祉課長、町長の祝詞のあと規約審議、役員選出等を行い午後四時三十分盛會裡に終了しました。尚役員はつぎのとおり

分会長 氏家隆雄  
副分会長 上野幸衛  
同 藤本保  
監事 中村豊、外山武雄、佐藤隆男、松田竹三、村中義方、久保開、村中義方、本間岩男、高木清

## 青年の聲

### 全町青年団員研修会 盛況裡におわる

第三回全町青年団員研修会は二月十三、十四日の二日間にわたり、狩太高等学校に於いて開催されました。団員百二十余名出席、初めに、北海道社会教育協会事務局長、坂井喜一郎先生の「村づくりと青年」と題す講演のあと、分科会にうつり、第一分科会「理想の伴いよはどのようなか」をテーマとして、また、第二分科会においては、「なぜ若人は農村を嫌うか」をテーマに活発な討論が展開され、二日間にわたる有意義な研修の幕をときました。

以下当日の研修会を省りみて、連合青年団長の手記をお伝えいたします。

この研修会のうちから、青年の意見を二、三ひろつて見たいと思います。

【男性の提案】

一、労働が過重である。

二、結婚の関心がうまくな

い、三、娯楽がない。

四、生活環境が封建的である。

【女性の提案】

一、生活態度が旧態依然としてゐる。

二、主婦としての時間的にも金銭的にも余裕がない。

これらの男女の提案について話し合いをしたが、(一)の労働の過重については、どんな仕事でもかまひには辛抱、水田除草、穀物乾燥などの発言がありました。年令と関係があると云うことから、中学校を卒業した当時は、体力的にも仕事になれていないので仕事をつらく、月給取りがうらやましかつたが、だんだん仕事になれるにしたがつて怒もでてつらく感じなくなつたとの意見がありました。

(二)、結婚の問題は、(一)と姉と嫁のことについて、嫁と嫁の間に嫁がケンカした時、主人はどのよな態度をとればよいかという点に對して、どちらに味方して、だまつてい

第一分科会でも話題となり女性の意見は、未熟な嫁の相談相手になつてくれるし特に農家の場合は嫁がいた方がいい、たゞ嫁と嫁の意見について比較した場合、娘の意見の方を重視するように思われるので、娘もいずれば嫁にだすのであり嫁を自分の娘のように可愛がつてほしいとの希望がありました。

(三)、娯楽が少ないことについては、仕事に追われて疲れてしまふ時間的な余裕がないという点で、農家のよきことであると思つた。

(四)、生活環境が封建的である、生活態度が旧態依然としてゐる、主婦としての時間的にも金銭的にも余裕がない、主婦は畑仕事からあがる主人が新聞を見て寝たあとでも、茶わん洗いや、せんたくなどの仕事があるし、また、お金も主人がぎぎつていて、子供のおやつ代にでも遠慮しなければならぬという点になる。

最後にまとめとして「労働過重について」は年令と体力にに応じた仕事をさせしてほしい。

二、「嫁と嫁の問題」は、農家はかりでなく、市街地でも都市でも多くの問題がある点で、その為にも、もう一度、勉強したらよいと思つた。

三、「娯楽の面」封建性の問題は、農家の生活が今までのような惰性ではすでなく、仕事にも計画性を持つ必要があること、しかしこの問題は、自分の家と

部落との関連性について考えて見て共通的な問題については青年団として相談し合い、部落についてはこれを打破するよう努力する。

「家庭内の楽しみについて」は、家族会議などを開いてみんなで話し合い、例えばテレビにしても、電気センタク機にしても、みんなの希望で買つたりするようにすれば楽しみもわいてくると思つた。

以上が第二分科会で話合つた問題点ですが、とにかく他人の仕事はよく見えるものなので、農家のよきことについても話し合いました。

次に総合研究で話合つたことから「農休日」についての意見を見ますと、狩太の農作物はあまりにも種類が多く、仕事に追われて時間的余裕がないので、はなから、このために農家がきらわれるのではないかと、この発言があり「農休日」を設けたらどうかとの意見があつた。

反対の意見としては、一、休むと手間がないので、次の日からの負担が重くなる。

二、毎月運動会とか、お盆とか何かの行事があり、その日は休むので改めて休む必要はない。

賛成者の意見は、休日にして身体を休めると云うのではなく、この日を研究とか講習とか、女の人は活花、料理等を習う日にして部落みんなで、この日

を利用したいということでありました。

この問題については、更に父兄の意見や、他町村で実行しているところ、実行して失敗しているところの原因などの資料を青年団の産業界で取まと再検討することにしたしました。

次に父母との話し合いのなかから青年の意見を拾つて見ると

(一) 農業経営や、家庭経済の面でも青年の意見を聞いてほしいし、意見が取り入れられ、相談の上でやることになれば責任を持つた仕事をするのはないか。

(二) 女性は洋裁など一生果命習つているが男性には学習の意欲がないのではなかろうかとの意見に対し、男性は今回の研修会にしても、又それ意欲があつても、皆それそれ意欲があつても、薪山とか、又家の仕事のことや、なかなかなか出られないので、特に忙しい時は別として、このような機会には、つとめて青年を出して、つとめて希望もあつた。

以上は今回の青年団員研修会のうちから拾つた二、三の青年の意見であります。これら意見のなかには、経験の浅薄さからくる責任のない勝手な意見だ、一笑に付される点もあろうかと思つて、今の青年の考えとして、この中の一つにでも理解と協力を留めて下されば幸いと思つてお

よく眠るためには先ず夕食の心がけが大切である。この場合、絶対に消化の悪いものは避けたい。

それからコーヒーやお茶のような興奮性のものや、わさびや辛子のような刺激性の強いものを多くとりすぎると安眠が妨げられます。

酒の飲める人は適量の酒類を用いるのも悪くはありませんが、これも酔う程度は却つて睡眠中、各機関を働かせ過ぎて害がありますから血行をよくする程度にとどめるべきです。

副食には、肉類や玉子の類のような動物性蛋白質、脂肪の多いものがよく、食後の果物には密柑類が最もよろしいのですが、そのシーズンでないときは、他の新鮮な果物一個を食べるようにした方がいいです。

密柑類や糖分は休けい中にとるのも相当効果のあるものです。

寝室へ入つたら何処よりも足の保温に気をつけることとす。

冬期ならば湯タンポを入れるのもよいでしょう。夏といえども腹から脚は毛布か薄布を掛けて眠らないと疲労は抜けきれません。

## 家庭メモ

よく眠るためには先ず夕食の心がけが大切である。この場合、絶対に消化の悪いものは避けたい。

それからコーヒーやお茶のような興奮性のものや、わさびや辛子のような刺激性の強いものを多くとりすぎると安眠が妨げられます。

酒の飲める人は適量の酒類を用いるのも悪くはありませんが、これも酔う程度は却つて睡眠中、各機関を働かせ過ぎて害がありますから血行をよくする程度にとどめるべきです。

副食には、肉類や玉子の類のような動物性蛋白質、脂肪の多いものがよく、食後の果物には密柑類が最もよろしいのですが、そのシーズンでないときは、他の新鮮な果物一個を食べるようにした方がいいです。

密柑類や糖分は休けい中にとるのも相当効果のあるものです。

寝室へ入つたら何処よりも足の保温に気をつけることとす。

冬期ならば湯タンポを入れるのもよいでしょう。夏といえども腹から脚は毛布か薄布を掛けて眠らないと疲労は抜けきれません。

三、娯楽がない。

四、生活環境が封建的である。

【女性の提案】

一、生活態度が旧態依然としてゐる。

二、主婦としての時間的にも金銭的にも余裕がない。

これらの男女の提案について話し合いをしたが、(一)の労働の過重については、どんな仕事でもかまひには辛抱、水田除草、穀物乾燥などの発言がありました。年令と関係があると云うことから、中学校を卒業した当時は、体力的にも仕事になれていないので仕事をつらく、月給取りがうらやましかつたが、だんだん仕事になれるにしたがつて怒もでてつらく感じなくなつたとの意見がありました。

(二)、結婚の問題は、(一)と姉と嫁のことについて、嫁と嫁の間に嫁がケンカした時、主人はどのよな態度をとればよいかという点に對して、どちらに味方して、だまつてい

第一分科会でも話題となり女性の意見は、未熟な嫁の相談相手になつてくれるし特に農家の場合は嫁がいた方がいい、たゞ嫁と嫁の意見について比較した場合、娘の意見の方を重視するように思われるので、娘もいずれば嫁にだすのであり嫁を自分の娘のように可愛がつてほしいとの希望がありました。

(三)、娯楽が少ないことについては、仕事に追われて疲れてしまふ時間的な余裕がないという点で、農家のよきことであると思つた。

(四)、生活環境が封建的である、生活態度が旧態依然としてゐる、主婦としての時間的にも金銭的にも余裕がない、主婦は畑仕事からあがる主人が新聞を見て寝たあとでも、茶わん洗いや、せんたくなどの仕事があるし、また、お金も主人がぎぎつていて、子供のおやつ代にでも遠慮しなければならぬという点になる。

最後にまとめとして「労働過重について」は年令と体力にに応じた仕事をさせしてほしい。

二、「嫁と嫁の問題」は、農家はかりでなく、市街地でも都市でも多くの問題がある点で、その為にも、もう一度、勉強したらよいと思つた。

三、「娯楽の面」封建性の問題は、農家の生活が今までのような惰性ではすでなく、仕事にも計画性を持つ必要があること、しかしこの問題は、自分の家と

部落との関連性について考えて見て共通的な問題については青年団として相談し合い、部落についてはこれを打破するよう努力する。

「家庭内の楽しみについて」は、家族会議などを開いてみんなで話し合い、例えばテレビにしても、電気センタク機にしても、みんなの希望で買つたりするようにすれば楽しみもわいてくると思つた。

以上が第二分科会で話合つた問題点ですが、とにかく他人の仕事はよく見えるものなので、農家のよきことについても話し合いました。

次に総合研究で話合つたことから「農休日」についての意見を見ますと、狩太の農作物はあまりにも種類が多く、仕事に追われて時間的余裕がないので、はなから、このために農家がきらわれるのではないかと、この発言があり「農休日」を設けたらどうかとの意見があつた。

反対の意見としては、一、休むと手間がないので、次の日からの負担が重くなる。

二、毎月運動会とか、お盆とか何かの行事があり、その日は休むので改めて休む必要はない。

賛成者の意見は、休日にして身体を休めると云うのではなく、この日を研究とか講習とか、女の人は活花、料理等を習う日にして部落みんなで、この日

を利用したいということでありました。

この問題については、更に父兄の意見や、他町村で実行しているところ、実行して失敗しているところの原因などの資料を青年団の産業界で取まと再検討することにしたしました。

次に父母との話し合いのなかから青年の意見を拾つて見ると

(一) 農業経営や、家庭経済の面でも青年の意見を聞いてほしいし、意見が取り入れられ、相談の上でやることになれば責任を持つた仕事をするのはないか。

(二) 女性は洋裁など一生果命習つているが男性には学習の意欲がないのではなかろうかとの意見に対し、男性は今回の研修会にしても、又それ意欲があつても、皆それそれ意欲があつても、薪山とか、又家の仕事のことや、なかなかなか出られないので、特に忙しい時は別として、このような機会には、つとめて青年を出して、つとめて希望もあつた。

以上は今回の青年団員研修会のうちから拾つた二、三の青年の意見であります。これら意見のなかには、経験の浅薄さからくる責任のない勝手な意見だ、一笑に付される点もあろうかと思つて、今の青年の考えとして、この中の一つにでも理解と協力を留めて下されば幸いと思つてお

よく眠るためには先ず夕食の心がけが大切である。この場合、絶対に消化の悪いものは避けたい。

それからコーヒーやお茶のような興奮性のものや、わさびや辛子のような刺激性の強いものを多くとりすぎると安眠が妨げられます。

酒の飲める人は適量の酒類を用いるのも悪くはありませんが、これも酔う程度は却つて睡眠中、各機関を働かせ過ぎて害がありますから血行をよくする程度にとどめるべきです。

副食には、肉類や玉子の類のような動物性蛋白質、脂肪の多いものがよく、食後の果物には密柑類が最もよろしいのですが、そのシーズンでないときは、他の新鮮な果物一個を食べるようにした方がいいです。

密柑類や糖分は休けい中にとるのも相当効果のあるものです。

寝室へ入つたら何処よりも足の保温に気をつけることとす。

冬期ならば湯タンポを入れるのもよいでしょう。夏といえども腹から脚は毛布か薄布を掛けて眠らないと疲労は抜けきれません。

よく眠るためには先ず夕食の心がけが大切である。この場合、絶対に消化の悪いものは避けたい。

それからコーヒーやお茶のような興奮性のものや、わさびや辛子のような刺激性の強いものを多くとりすぎると安眠が妨げられます。

酒の飲める人は適量の酒類を用いるのも悪くはありませんが、これも酔う程度は却つて睡眠中、各機関を働かせ過ぎて害がありますから血行をよくする程度にとどめるべきです。

副食には、肉類や玉子の類のような動物性蛋白質、脂肪の多いものがよく、食後の果物には密柑類が最もよろしいのですが、そのシーズンでないときは、他の新鮮な果物一個を食べるようにした方がいいです。

密柑類や糖分は休けい中にとるのも相当効果のあるものです。

寝室へ入つたら何処よりも足の保温に気をつけることとす。

冬期ならば湯タンポを入れるのもよいでしょう。夏といえども腹から脚は毛布か薄布を掛けて眠らないと疲労は抜けきれません。



★第2回★

母親と女教師の集い



第二回町内「母と女教師の集い」が一月三十一日、狩太高校を会場として開かれました。

連日の吹雪もやみ、出席もよく二百名程のお母さん方と女教師の方が一堂にあつまり「子供の幸せ」という目標で語り合いました。

また学芸大学教授、市原富美先生のお話として「経済と親子との問題」と題する講演があり、参会者一同は新しい社会の認識を得て、女といえども「知り、考え、考えて行う」ということの必要性を強く考えさせられました。

きびしい筋のおつた話合いの中にも、歌が始まりあいまに歌が入り、女性的ななごやかなあつまりで、たいへん意義深い一日を終りました。

各部会の討議内容のあらましを、お知らせ致しますと、第一分科会では「子供をめぐる環境について」とのテーマで

(1) 昨年度よりの話し合いとして  
「環境騒音防止、保育所季節托児所、遊び場などについて」報告、質疑がなされました。

(2) 「家庭会話の問題点か

ら性教育の問題」になり、悩みが多く話されましたが

要点は親達は忌避せず、真摯な問題として家庭で、とりあげ、しんげんに教育することが妥当ではないかとの結論でした。

(3) 「映画、テレビ、雑誌などの影響について」は、これらの効果も大変大きなものですが、反対に悪い影響の点も数多くあるので注意を必要とし、手ばなしのありさまで子供らにあたる

を持つこと  
(4) 遊び場について、この町村でも話題になることですが、さいわい町で計画されている公園に併置されるようになっているので場所としては、よいところとは思われないが、施設などの充実を計ってもらおう努力して行きましょう。

(5) 季節托児所については、昨年出ましたが、必要とする地域などを、もつと具体的に調べ計画的な資料を持つよう

に本年度の仕事とする

また共同炊事場などの必要なものも考えよう

と話し合いました。

また第二分科会では「新しい家庭作り」として

(1) 今までの家庭の反省

と、これから望むべき家庭の進め方など希望の進み方などが熱心に話し合

うしたいと云う希望の進み方などが熱心に話し合

うしたいと云う希望の進み方などが熱心に話し合

うしたいと云う希望の進み方などが熱心に話し合

うしたいと云う希望の進み方などが熱心に話し合

うしたいと云う希望の進み方などが熱心に話し合

うしたいと云う希望の進み方などが熱心に話し合

てほしいと思う。そのためには教養をつむべきであり

子供の協力、主人の協力を得て修養の機会を多く持つことが望ましいなど

(2) 家庭経済については、それがその程度にもよるが子供にも相談し話し合った方がよい。

(3) 農家では財布持ちが主婦でない場合もあるが家族が知り合える状態におくべきであり。

(4) 子供にも小遣いを与え、小さいうちから計画的に小遣いを使わせるという習慣を意識させるのがよい。

(5) 家庭生活については、父親中心主義にならないように全体の和を考へて毎日を送るようにする。

(6) 母の発言権が大きい程子が伸々と育つ様になる。

(7) 子供の希望などを聞き、少しも取り入れてやる必要がある。

(8) 家庭レクリエーションとして、歌、パトミニオン旅行、スキーなど、親子のわくを取りのぞいた明るさを作って行くようにするのが大切だ。

(9) 家事の分担も継続的にやらせ最後までするよう協力し合うことを大切にさせる。

以上のように話し合われ女性特有の依存心を除き、とりぞこうと、討議を終

った。

第三分科会では「信頼される母となるには」のテーマで「この子が立派に育つて」と子供と共にあるために母として、女として信頼される人間でなければならぬ。

まず信頼される母であるために

① うそを言わないこと。出来た約束をしない。また小さなことでも約束をやぶらない。

② 常に公平な母である。幼年期には母に、少年期には父に、絶体の人間像と見ている。

③ 親の期待のかけ過ぎからくる子供の負担を取り除くこと。常に子供の真意をくみ取れる母であること。

④ 話し合うゆとりをもとう感情に走らず、わからせ親の権利という形で無理押しすることは絶対いけない。不和のもとになる家計簿など、話し合いながらつめるのは、理解を深めるのではないか。

⑤ 信頼される努力を惜しまないようしよう。親、自体の向上が何よりの力なので機会を多くつかみ修養につとめよう。

(4) 職場家族会  
回講師を呼んで学習する。

(5) NHK婦人の時間

「を聞く。

以上のように「うちのあさんだもの」と信頼されるなんでも聞いてやれる母になろう。いつも前向きになつて進む努力する母親になろうと結んだ。

以上分科会の報告を終り全体会議のようすをお知らせいたします。

狩太高校のおし教室であふれる程のお母さん達と女先生が、この会をもつたために、十一條からなる会規約の審議を決定いたしました。

なお、遊び場、季節托児所など、町及びその他への働き方と平行し、私達自身しつかりした資料を作り、一日も早く子供達がより楽しく、のびのびとした暮らしやすい郷土にしたいとゆうことでした。

こうして「この子供たちの将来の幸せ」を願う母親と女の先生の会の第二回が終つたのですが、参会者のどの人も、今日一日の話し合いで終らず、日々の悩みや苦しみを解決して行く努力をして、いかなければと強い心の現れを顔にして暮れかかる町へいとし子の待つ我家へと……。



この町村でも話題になることですが、さいわい町で計画されている公園に併置されるようになっているので場所としては、よいところとは思われないが、施設などの充実を計ってもらおう努力して行きましょう。

また第二分科会では「新しい家庭作り」として

(1) 今までの家庭の反省と、これから望むべき家庭の進め方などが熱心に話し合

うしたいと云う希望の進み方などが熱心に話し合

うしたいと云う希望の進み方などが熱心に話し合

うしたいと云う希望の進み方などが熱心に話し合

うしたいと云う希望の進み方などが熱心に話し合

うしたいと云う希望の進み方などが熱心に話し合